

(令和3年2月試験研究業務月報)

試験研究課題：九条ネギの台湾輸出に必要な防除技術体系の確立

研 究

九条ねぎの台湾輸出を目指して

農産物の農薬残留基準値は輸出相手国と日本とで異なります。ネギを台湾へ輸出するためには、台湾の残留基準値に合わせた防除体系を確立する必要があります。

そこで、当センターでは、台湾輸出に対応した防除指導指針の作成に向けて、赤色の防虫ネットと白マルチを組み合わせネギを栽培しています。9月定植・11月収穫の作型では、害虫被害を低く抑えることができました。また、12月定植・2月収穫の作型では、農薬無散布でも害虫被害がなく、冬期は台湾に輸出可能な作型であることが分かりました。同時に日本より残留基準値が厳しい農薬について残留分析を行い、台湾向けに使用可能な農薬についても調査しています。

今後は、さらに農薬残留分析を行って使用可能な農薬を調べ、台湾向け防除指針作成に向けて試験を進めていきます。



収穫直前の九条ねぎ（12月定植）



収穫・調製後の九条ねぎ